

総合資源エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会  
省エネルギー小委員会 エアコンディショナー及び電気温水機器判断基準  
ワーキンググループ（第4回）  
議事要旨

1. 日時：2021年10月18日（月）14：00～16：00

2. 場所：オンライン

3. 出席者

委員：飛原座長、浅野委員、小西委員、齋藤委員、谷委員、中村委員、前委員、  
三浦委員、村上委員

オブザーバー：一般社団法人日本冷凍空調工業会 山本オブザーバー、福田オブザーバー  
一般社団法人日本電機工業会 村田オブザーバー、中川オブザーバー

事務局：経済産業省 江澤省エネルギー課長、神取省エネルギー課課長補佐、  
赤沼省エネルギー課係長、  
村上情報産業課課長補佐

4. 議事：

- (1) エアコンディショナーの対象範囲、測定方法等について
- (2) エアコンディショナーの次期目標基準の方向性について

5. 議事要旨：

○議事（1）エアコンディショナーの対象範囲、測定方法等について  
エアコンディショナーの測定方法について、了承された。

○議事（2）エアコンディショナーの次期目標基準の方向性について  
エアコンディショナーの次期目標年度、壁掛形の次期目標基準値の策定方針、壁掛形  
以外・マルチタイプの次期目標基準値の再検討、区分の考え方（寸法による区分の廃  
止、寒冷地の区分の策定）、達成判定の特例の策定について、了承された。  
一方、壁掛形の次期目標基準値案については、継続で審議することとなった。  
委員の主な意見は以下のとおり。

- 次期目標基準値の策定に際して、社会的事情を考慮するという方針は賛成。  
POS データを用いた新たな分析手法も有用。

- 壁掛形の次期目標基準値案については、案2の方が良い。目標基準値が連続することにより、5kWあたりの機種も市場に提供されることが期待される。
- 壁掛形の次期目標基準値案については、案3の方が良い。低能力の目標基準値が急に上がることが懸念。  
(8名の委員が次期目標基準値案2を支持。1名が案3を支持。)
- 目標基準の設定により、製品価格が不当に上昇しないように配慮することが必要。
- 寸法による区分の撤廃により、製品サイズの自由度が広がる。ただし、消費者がエアコンの買替え時に据付できない機種を購入して設置できなくなることが懸念。
- 寒冷地について、新たに区分を設けることは、製品普及の観点で同意するが、定義を適切に設定することが重要。

以上